

はじめに

男女共同参画社会とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会であり、この実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題の一つとなっています。

このような中、例えば「男は仕事、女は家庭」などのように性別で生き方や役割を固定してしまう意識（固定的な性別役割分担意識）などは、男性にとっても女性にとっても、その個性と能力を発揮する上で妨げとなる場合があります、男女共同参画社会実現に向けた課題の一つとなっています。

男女共同参画社会実現に向けた広報を考える

市では日々様々な情報を発信しています。これらの情報は公共性が高く、男女共同参画社会実現に向けても、市民意識に大きな影響を及ぼす可能性があります。職員一人ひとりがこのことを踏まえ、「固定的な性別役割分担意識」などを十分理解し、これらに捉われない表現に心がける必要があります。

表現の一つの提案です

このガイドラインは、特定の表現を禁止したり、その表現の是非を論じたりするものではありません。これまで何気なく使ってきた表現について、男女共同参画の視点も取り入れ、より効果的で豊かな発想の手がかりとなるように提案するものです。

それぞれの事業等の目的達成のための広報が、より効果的で共感を得られるものになるよう、このガイドラインを利用してください。それらの広報の一つひとつが「男女共同参画社会」実現につながるのです。

すべてが対象です

このガイドラインは、いわき市が発信するあらゆる情報が対象となります。

広報紙、テレビ、ラジオ、ポスターやちらし、インターネットのホームページ、刊行物などにおける文書、イラスト、写真、音声、映像などの表記に配慮が求められます。

また、会議等での発言や市民の皆様への説明などにおいても参考にしてください。